

福利厚生

全力で仕事に従事するためには、健康でゆとりのある生活が大切です。意欲を持って仕事に取り組むことができるよう、職員の生活を手厚くサポートしています。

○ 休暇制度

職員の休暇は、年次有給休暇を年間20日間(前年繰越分を含めて最大40日間)取得できることに加え、夏季・結婚・出産・育児・介護などの特別休暇を設けています。

○ 住宅施設

快適に生活するために、ワンルーム形式の独身寮、単身寮及び世帯向けの職員住宅を県内各地に整備しています。また、賃貸住宅に住む場合、家賃に応じた住居手当を受給することができます。

○ 健康管理

健康に働けるよう全職員を対象に年1回の定期健康診断を行っています。配属される業務によっては特別検診を実施しています。また、職員が人間ドックを受診した場合の受診料を助成する制度もあります。

○ 研修制度

階級や役職に応じた研修や、警察業務に必要な専門的な知識や技能を学ぶための教養など、スキルアップのための各種研修制度を設けています。また、希望すれば、通訳を養成するための語学研修を受けることもできます。

給与・各種手当 2025年4月1日適用

給与は職務と責任に応じて条例で決められており、初任給は経歴などに応じて加算されます。また、毎年の定期昇給のほか、勤続年数や昇任により昇格します。

警察官			
区分	採用時基本給	採用1年後の給与例	
		月額	年間賞与(夏・冬)
大学卒	256,429円	263,069円	1,189,070円
高校卒	227,356円	240,031円	1,084,938円

警察事務			
区分	採用時基本給	採用1年後の給与例	
		月額	年間賞与(夏・冬)
上級	226,953円	230,273円	1,040,832円
初級	195,667円	200,596円	906,692円

《各種手当》

通勤手当、住居手当、扶養手当などのほか、期末・勤勉手当(ボーナス)、超過勤務手当及び職務や勤務内容に応じた特殊勤務手当が支給されます。

勤務時間

週38時間45分勤務の完全週休2日制を基本とし、交替制勤務など特別の勤務に従事する職員を除いて、土曜・日曜、年末年始及び祝日が休みとなります。

勤務形態	勤務時間及び休日	
通常勤務	勤務時間	8時30分～17時15分 (7時間45分)
	休日	土・日曜日、祝日
毎日勤務	勤務時間	8時30分～17時15分 (7時間45分)
	休日	毎4週間に8日、祝日
3交替制勤務	勤務時間	8時30分～翌日の8時30分 (15時間30分)
	休日	毎3週間に6日

○ 各勤務のスケジュール

1 週 間 の 例	曜日	通常勤務	毎日勤務	3交替制勤務
	日	週休日	勤務日	当務日
	月	勤務日	勤務日	非番日
	火	勤務日	勤務日	週休日
	水	勤務日	週休日	当務日
	木	勤務日	勤務日	非番日
	金	勤務日	勤務日	週休日
	土	週休日	週休日	当務日